

○新たな公共交通施策について

1 これまでの新たな公共交通施策検討の経緯

平成26年11月 第12回地域公共交通会議にて町バス（リレーバス／町民バス）のテスト運行終了を決定

平成26年12月 町バス（リレーバス／町民バス）テスト運行終了

平成27年 1月 鳩山町、東松山市デマンド交通事業視察

平成27年 2月 新たな公共交通施策について公共交通アドバイザーと協議

平成27年 8月 公共交通アドバイザーと新たな公共交通施策の具体案を検討

平成27年 9月 第1回分科会を開催し、新たな公共交通施策を検討

平成27年11月 第2回分科会を開催し、引き続き新たな公共交通施策の検討

平成27年12月 東武バスへ路線バスに関する要望提出
第3回分科会を開催し、新たな運行形態の提案内容決定

2 分科会での検討結果から提案する新たな公共交通施策

(1) タクシー車両を活用したオンデマンド交通の導入について

- ・オンデマンド交通の導入にあたっては、日中の町内移動手段としての導入を前提とする。
- ・利用のターゲットを「日常生活として自分自身での外出に支障が無い方で、自家用車による移動が困難な方」とする。
- ・町内タクシー事業者の所有車両数も考慮し、テスト運行ではまず運行時間を日中に限定する。

- ・町外で利用できる施設としては、利用の多い「埼玉医大」を乗降ポイントに設定する。
- ・テスト運行の期間を6ヶ月とする。利用実績を分析し、必要に応じて制度を運行途中においても改善する。

(2) 実施内容

項目	実施内容	備考
概要		
テスト運行期間	平成28年6月1日～平成28年11月30日	6ヶ月間
運行方式	ドア・ツー・ドア方式 (自宅→目的地) (外出先→目的地)	
車両サイズ	町内事業者所有のセダン型タクシー	
運賃形態	町内→町内 <u>500円</u> 町内→埼玉医大、埼玉医大→町内 <u>1,500円</u> ※目的地に指定していない場所を経由した場合は2回利用	1予約1台につき片道500円
割引	障害者割引1割引 運転免許返納者割引1割引 ※乗車時に身障者・療育手帳または運転経歴証明書の写真を確認により割引	※町内 450円 町外 1,350円 ※割引分はタクシー事業者負担
利用対象	中学校卒業以上の町内在住者	登録時に生年月日で判別
運広範囲	町内及び埼玉医大以外への運行は不可	
運行曜日	月曜日～金曜日(休祝日は運休)	
運行時間帯	8時30分～17時	
登録・利用方法		
利用者登録	利用者登録制	町内在住者
登録内容	氏名、フリガナ、生年月日、性別、住所、電話番号、携帯電話番号	
登録者証の発行	登録者証を本人に郵送	記載内容：登録番号。 氏名、利用方法の案内、 タクシー会社の電話番号

利用開始時期	登録者証が送付されたら利用可能 申請からおおむね 5 日以内に登録者証郵送	タクシー事業者に登録 者情報を送付する
予約方法	タクシー事業者へ直接電話予約	
予約受付期間	利用日の 3 日前から利用直前まで	
予約受付時間	8 時 30 分～17 時	
タクシー事業者		
契約内容	タクシーメーターとの差額を町が補助 (通常タクシー料金と利用料金の差額)	1 ヶ月ごとに翌月払い
使用車両	通常タクシー兼用	
車外表示	事業を広告するため、車体にマグネットを貼 り付け表示	
事業者から町への 報告内容	利用年月日、利用者ごとの迎車開始地、出発 地・時間、到着地・時間、人数、割引種類、 通常タクシー料金、利用料金、差額 (町補助 額)	

(2) 若い世代への交通支援策

○これまでの実施施策や検討経過

- ・通勤・通学世代の、東武バスの利用を促進するため、バス路線をつなぐ「リレーバス」のテスト運行を実施。 →利用者数が少なかったため終了
- ・通勤・通学世代の交通支援策として、「駅直通バス」を検討 →費用対効果の面から実施が困難であり、また、既存路線バスの利用減少を防ぐために実施を見送る
- ・東武バスの運賃補助について検討 →経費や対象を精査する必要あり
- ・運賃補助の対象者とそれ以外の町民を公平に支援するため、自転車購入費補助を検討 →運賃補助と同様に経費や対象を精査する必要がある

○今後の対応

- ・町民委員を中心とした分科会等で、若い世代への交通支援策について継続して調査研究を行う。
- ・中高生に、通学手段に関するアンケートを実施。